

妊産婦の方が対象

タクシー利用料金の補助 を行います

申請窓口は

◎こども家庭センター

◎こども支援課



補助内容

利用券1枚につき500円助成のマタニティタクシー利用券を20枚
(10,000円相当)を配布

一度の乗車につき、利用券の補助額の合計が乗車料金を超えない範囲内で
最大3枚(1,500円)使用可能

例)乗車料金1,300円の場合、利用券2枚使用(1,000円補助)残300円を自己負担

有効期限

交付を受けた日から出産予定日の1年後同月末まで

(出産後に申請した場合は、交付を受けた日から出産日の1年後の同月末まで)

注意事項

◎有効期限を過ぎたタクシー券や、坂戸市外に転出された場合は使用できません。万が一使用した場合、坂戸市へ費用をお支払いいただきます。

◎タクシー券は妊産婦本人しか使用できません(同乗可)。

◎利用時は母子(親子)健康手帳の提示も必要です。

◎いかなる場合も再発行はできません。

市内タクシー会社限定



利用券を使用できるタクシー会社



- (有)三芳野タクシー 坂戸市石井 2115-1 TEL 049-283-3440
- (株)千代田交通 坂戸市八幡 1-3-11 TEL 049-281-6393
- (有)坂戸タクシー 坂戸市仲町 10-25 TEL 049-281-0023
- (有)サツキハウス スマイルタクシー
坂戸市薬師町 2-17 TEL 049-282-0088
- (株)川乗三和 坂戸市成願寺 106-1 TEL 049-281-1130
- 日彩交通(株) 坂戸市元町 7-11 TEL 049-288-2131

問い合わせ先

〒350-0212 坂戸市大字石井 2327-3

坂戸市立市民健康センター 母子保健係

TEL: 049-284-1621

MAIL: sakado55@city.sakado.lg.jp